説　明　書

年　　月　　日

高岡市長　あて

（受注者）

住所

氏名

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の分別解体等の計画等に係る事項について説明します。

記

1. 工事名
2. 工事場所
3. 説明内容　　添付資料のとおり
4. 添付資料
	1. 別表（別表１～３のうち該当する者に必要事項を記載したもの）

□別表１（建築物に係る解体工事）

□別表２（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））

□別表３（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））

* 1. 工程の概要を示す資料（できるだけ図面、表等を利用する。）

□欄には、該当箇所に「✔」を付すこと。

建築物に係る解体工事

別表１

分別解体等の計画等

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の構造 | □木造　□鉄骨鉄筋コンクリート造　□鉄筋コンクリート造□鉄骨造　□コンクリートブロック造　□その他（　　　　　　　） |
| 建築物に関する調査の結果 | 建築物の状況 | 築年数　　　年、棟数　　　棟その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 周辺状況 | 周辺にある施設　□住宅　□商業施設　□学校□病院　□その他（　　　　　　　　　　　　）敷地境界との最短距離　約　　　ｍ　　その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容 |  | 建築物に関する調査の結果 | 工事着手前に実施する措置の内容 |
| 作業場所 | 作業場所　□十分　□不十分その他（　　　　　　　） |  |
| 搬出経路 | 障害物　□有（　　　）□無前面道路の幅員　約　　　ｍ通学路　□有　□無その他（　　　　　　） |  |
| 残存物品 | □有（　　　　　　　　　）□無 |  |
| 特定建設資材への付着物 | □有（　　　　　　　　　）□無 |  |
| その他 |  |  |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工程 | 作業内容 | 分別解体等の方法 |
| 1. 建築設備・内装材等
 | 建築設備・内装材の取り外し□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用併用の場合の理由（　　　） |
| 1. 屋根ふき材
 | 屋根ふき材の取り外し□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用併用の場合の理由（　　　） |
| 1. 外装材・上部構造部分
 | 外装材・上部構造部分の取り壊し□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| 1. 基礎・基礎ぐい
 | 基礎・基礎ぐいの取り壊し□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| 1. その他

（　　　　　　　　） | その他の取り壊し□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| 工事の工程の順序 | □上の工程における①→②→③→④の順序□その他（　　　　　　　　　　　　　　）その他の場合の理由（　　　　　　　　　　　　） |
| □内装材に木材が含まれる場合 | ①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し□可　□不可　　不可の場合の理由（　　　　　　　　　　　） |
| 建築物に用いられた建設資材の量の見込み | 　　　　　　　　　　トン |
| 廃棄物発生見込量 | 特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分 | 種類 | 量の見込み | 発生が見込まれる部分（注） |
| □コンクリート塊 | トン | □①　□②　□③　□④　□⑤ |
| □アスファルト・コンクリート塊 | トン | □①　□②　□③　□④　□⑤ |
| □建設発生木材 | トン | □①　□②　□③　□④　□⑤ |
| （注）①建築設備・内装材等　②屋根ふき材　③外装材・上部構造部分　④基礎・基礎ぐい　⑤その他 |
| 備考 |

□欄には、該当箇所に「✔」を付すこと。

解体

○解体工事に要する費用等

1. 分別解体等の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工　程 | 作業内容 | 分別解体の方法 |
| 1. 建築設備・内装材等
 | 建築設備・内装材等の取り外し□有　　　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| 1. 屋根ふき材
 | 屋根ふき材の取り外し□有　　　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| 1. 外装材・上部構造部分
 | 外装材・上部構造部分の取り壊し□有　　　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| 1. 基礎・基礎ぐい
 | 基礎・基礎ぐいの取り壊し□有　　　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| 1. その他

（　　　　　　　　　　） | その他の取り壊し□有　　　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |

※「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

２．解体工事に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　　　円（税抜き）

（注）　・解体工事の場合のみ記載する。

　　　　・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。

　　　　・仮設費及び運搬費は含まない。

1. 再資源化をする施設の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

４．再資源化等に要する費用（直接工事費）　　　　　　　　　　　　　　円（税抜き）

（注）　特定建設資材廃棄物の運搬費を含む。

|  |
| --- |
| 監督員確認 |
|  |